

AI-OCR サービス構築及び保守業務委託
説明資料

1 業務目的

AI-OCR は、申請用紙などに記入された手書きの文字などを読み込んでデータとして出力する技術で、本市でも既に複数の所管課で個別に導入されています。

今後、本市で BPR に伴う業務の効率化が進められていく中で更にニーズが増していくことが想定されていますが、導入コストや個人情報保護の観点などから試行導入が難しく、活用のハードルになっています。

そこで、本市の YCAN ネットワーク内にオンプレミスで AI-OCR サービスを提供するサーバーを構築し、全庁向けにサービスを提供することで、業務効率化を進めるための環境を整備します。

2 AI-OCR サービス環境の概要

AI-OCR サービスは、YCAN ネットワーク内に物理サーバーを構築し、構築したサーバーに AI-OCR 製品をインストールすることで職員の自席 YCAN 端末から利用できる環境を提供します。YCAN ネットワーク内の閉じた環境内にサービスを構築することで、ネットワークを介した情報漏洩のリスクが低減します。

3 本業務の契約

(1) 契約種別

AI-OCR サービスは YCAN 端末を使用する全ての職員を対象としたサービスであるため、より使いやすく、職員の業務の効率化を実現できる必要があります。この実現方法を事業者の技術提案を受けて評価し、決定するため、公募型プロポーザル方式により業者を特定します。

(2) プロポーザル実施要領

別紙のとおり。

(3) 評価委員会

委員長	総務局総務部長
副委員長	デジタル統括本部DX基盤課長
委員	総務局行政マネジメント課行政イノベーション担当課長 こども青少年局保育・教育認定課長 健康福祉局福祉保健課福祉保健センター担当課長

(4) 実施スケジュール（予定）

4月15日	公告
5月21日	提案書提出締切
5月21日～6月4日	機能確認、ヒアリング、評価委員会
6月18～30日	総務局第二業者選定委員会
7月	契約締結

(5) 評価方法

提案書評価及びヒアリング

(6) 評価項目及び評価基準

サービスの安定性（実績、経験）、システムの使いやすさ（操作性、効率性）、導入負荷（導入にかかる職員側への影響度）を重視した評価配点にします。評価項目概要は次のとおりで、◎及び○の項目については高評価配点にします。

ア 業務実績等

これまでの業務実績等をもとに安定的かつ円滑な業務履行を評価します。

イ ◎機能要件の実現

必要とする機能の実現の度合いや、利便性に資する機能を有しているかを評価します。

ウ ○非機能要件の実現

システムの使いやすさ（U I / U X）、システムの安定運用（運用・保守性、セキュリティ）及び拡張性を評価します。

エ ○構築・運用体制等

プロジェクト運用・配置予定技術者の業務実績・経験等及び運用費用を評価します。

オ 品質保証

提供されるサービスの第三者機関からの品質保証を評価します。

カ 企業としての取り組み

ワーク・ライフ・バランス、障害者雇用など企業としての取り組みを評価します。

※詳細は別紙「提案書評価基準」のとおり